

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	近畿大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人近畿大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
看護専門課程	看護学科	夜・ 通信	240 時間	240 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	近畿大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人近畿大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kindai-sc.jp/assets/pdf/about/organizational-chart/organizational-office04.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前々職：株式会社役員 (2014. 4. 1～2020. 6. 25) 前職：株式会社役員 (2020. 6. 25～2023. 6. 28) 現職：株式会社相談役 (2023. 6. 28～現在に至る)	2019. 4. 1～ 令和 11 年度定 時評議員会終 結の時まで	企業役員経験者 として法人全体 の指導・助言
非常勤	現職：株式会社代表取締役 会長兼社長 (2017. 6. 20～現在に至る)	2025. 5. 28～ 令和 11 年度定 時評議員会終 結の時まで	企業役員として 法人全体の指 導・助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	近畿大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人近畿大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 講義担当者は、次年度の授業方法、内容、科目目標、単元目標、課題、関連科目、テキスト、参考文献、オフィスアワー、成績評価方法を3月下旬までに学内限定の「ポータル」に入力し、授業計画(シラバス)完成後、ホームページにて公表し、一般の方にも閲覧できるようにしている。	
授業計画書の公表方法	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 講義科目の成績評価方法は、シラバスに基づき、試験、課題、レポート、態度等を講義担当者に委譲している。 成績評価は、「優」80点以上、「良」70点以上、「可」60点以上、「不可」59点以下とし、「優」「良」「可」を合格(修得)、「不可」は、不合格(未修得)となる。 「不可」の場合は、再試験を実施し、60点以上を合格としている。 他学校で修得した科目の認定は、基礎分野科目に限り、シラバス、成績証明書又は単位修得証明書を添え、期日までに提出後、担当講師の承認により可否決定される。 なお、認定された場合、本校での評価点は、「認定」としている。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 毎年年度末に履修科目の成績評価を点数化し、全科目合計点の平均点を算出(100点満点で点数化)したものを、ホームページにて公表している。学生、保護者には、試験終了毎に「合否結果」とともに、科目ごとの成績、平均点、順位および学年別、総合の平均点、順位も併せて掲示している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校看護学科に3年以上在学し、学則に定める授業科目をシラバスに定める評価方法をもって、60点以上の成績を修め、104単位修得し、教員会の議を経て、校長が「卒業」を認定する。 校長は、卒業認定を受けた者に対し、卒業証書を授与し、「専門士」(医療専門課程)の称号を付与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	近畿大学附属看護専門学校
設置者名	学校法人近畿大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/
財産目録	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/
事業報告書	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2,890 時間	1,617 時間	262 時間	1,005 時間	0 時間	6 時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		247 人	0 人	15 人	178 人	193 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）は、各講義担当者より授業方法、内容、科目目標、単元目標、成績評価方法を決定し、ホームページにて公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目 60 点以上を合格としており、評価対象は、テスト、課題、レポート、態度等があり、シラバスにて方法を公表している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 〈卒業〉3 年以上在学し、シラバスに定める評価方法をもって、104 単位修得し、教員会の議を経て、校長が「卒業」を認定している。 〈進級〉当該年度のカリキュラムに則って受講することとしている。ただし、一部授業科目には、履修条件があり、教育要項及びホームページにて公表している。 「時間不足」「不合格科目」で単位が修得できなかった場合は、次年度以降に受験資格を得た上で試験（又は実習）を受け、合格しなければならない。

学修支援等
(概要) 1 年次から専任教員及び外部講師による国家試験対策講座等を実施している。3 年次には、学生個々に担当教員を決め、学習状況の相談や進路に応じる等 個人に合わせた指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
70 人 (100%)	0 人 (0%)	70 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療関係（近畿大学病院、近畿大学奈良病院他）			
(就職指導内容) 外部講師講義開催、個別面談実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、専門士（医療専門課程）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
241 人	6 人	2.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、療養、精神疾患		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室の設営、教職員による面談、 学費徴収猶予（分納・延納）、民間企業による学費ローン制度導入		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	300,000 円	450,000 円	154,500 円	実習費、教育充実費
修学支援(任意記載事項)				
【近畿大学病院看護師等修学資金】 対象者：養成施設長及び教務主任の推薦を受けた者 (毎年成績状況等の書類提出が必要) 貸与方法：貸借契約に定められた月から卒業する日の属する月まで願い出により 以下の金額を無利息で貸与 貸与金額：看護師養成施設在校生(35,000 円/月)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページアドレス https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
【実施方法】 12月11日(水) 第1回学校関係者評価委員会開催 ・令和6年度 改善取組状況報告 3月25日(火) 第2回学校関係者評価委員会開催 ・自己評価報告書に基づく審議 ・最終評価依頼 5月上旬 学校関係者評価報告書作成 6月上旬 学校関係者評価報告書 ホームページ掲載		
【実施体制】 外部委員 6名、教職員 5名、 合計 11名		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
摂南大学看護学部 教授	2019.7.1 ～2027.3.31 任期継続	学校制度に関する識者
近畿大学医学部 学部長	2024.4.1 ～2027.3.31 新規就任・任期継続	学校制度に関する識者
特別養護老人ホーム ファヴォーレ 法人本部長	2019.7.1 ～2027.3.31 任期継続	実習関係施設

近畿大学病院 副病院長	2021. 4. 1 ～2025. 3. 31 任期終了	就職関係施設
近畿大学附属看護専門学校同窓会 会長	2022. 4. 1 ～2027. 3. 31 任期継続	卒業生
株式会社近大アシスト 総務主任	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31 任期終了	関連企業
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.med.kindai.ac.jp/kangosen/disclosure/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310001593
学校名（〇〇大学 等）	近畿大学附属看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人近畿大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		47人（ ）人	47人（ ）人	50人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	23人	24人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	13人	11人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ ）人
合計（年間）				50人（ ）人
(備考) 学生1名・・・4月～6月 第Ⅳ区分、7月～3月 家計急変により第Ⅰ区分				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人	
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人	
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人	
計	0人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。